

整理番号	24	作成日	平成 18 年 6 月 20 日
事業名	ひとり親家庭休養ホーム事業		
所属名	子ども家庭部 児童女性課 調整係	電話番号	(03) 5662-0073 (直通)

事業の目的・概要・対象者等

《事業の目的及び概要》 《事業の開始年度》 昭和56年度

ひとり親（母子・父子）家庭の家族に1泊2日の旅行を楽しんでいただくことで、ひとり親家庭の福祉の向上と自立に資することを目的としています。

20才未満の児童のいるひとり親家庭を対象に、1世帯が年度内に1泊、国民宿舎等の指定施設については宿泊費（契約料金）を、契約施設については12才以上7,000円、12才未満6,000円を限度に宿泊費を助成しています。

ひとり親世帯 17年9月1日現在

対象者 11,442世帯 区内在住の20才未満の児童のいるひとり親家庭

活動指標

活動指標 → **ひとり親家庭休養ホーム事業費** → 活動指標

17年度 3,883千円 (16年度) 17年度 (16年度)

3,542千円

成果・目標指標

成果・目標指標 → **休養ホーム利用世帯数** → 成果・目標指標

17年度 219世帯 **20年度目標** 240世帯 17年度 **20年度目標**

当面、利用世帯数の推移を見守る。

経費の概要

17年度 事業実施経費 5,548千円

内訳 ↓

利用世帯1世帯あたり 25,333円です。

【人件費と担当職員数】

1,665千円	ア 常勤職員	0.2人
	イ 非常勤職員	0.0人
	ウ 臨時職員	0.0人

経費の説明

主な経費は宿泊費の助成費です。

その他

《実施の根拠となる法令等》 ・ひとり親家庭休養ホーム実施要綱

《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》

《その他》

平成18年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	24	事業名	ひとり親家庭休養ホーム事業
所属名			子ども家庭部 児童女性課 調整係

所管課長評価

そう思う ↔ そう思わない

	評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】								
1	公費を投じて実施するべき事業である。					2		
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。		4					
【有効性】								
3	目的を果たすために有効な事業である。					2		
4	成果が上がっている。					2		
【公平性】								
5	対象者や実施回数等は適切である。					2		
6	受益者負担の額は適切である。					2		
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。								
7	ボランティアやNPOの活用の可能性がある。						1	
8	民間事業者への委託等の可能性がある。						1	
【効率性】								
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。		4					
10	経費を削減できる可能性がある。		4					

所管部長の意見等

平成15年に国は、ひとり親家庭への支援は手当てなどの経済的支援から、母子家庭には就業につながる自立の方針を押し出し、父子家庭には子育て・家事支援の必要性を示した。区のひとり親家庭への支援も自立支援に移行しつつあるなかで、この制度の利用者は全体の一部に限られており、今後利用の推移を見守りつつ、事業内容について検証していく必要がある。

平成18年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	24	事業名	ひとり親家庭休養ホーム事業
------	----	-----	---------------

所属名	子ども家庭部 児童女性課 調整係
-----	------------------

外部評価委員評価

そう思う ←→ そう思わない

評価項目	評点	5 4 3 2 1					備考
		5	4	3	2	1	
【必要性】							
1	公費を投じて実施すべき事業である。			3			
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。			3			
【有効性】							
3	目的を果たすために有効な事業である。		4				
4	成果が上がっている。			3			
【公平性】							
5	対象者や実施回数等は適切である。			3			
6	受益者負担の額は適切である。			3			
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。							
7	ボランティアやNPOの活用の可能性がある。				2		
8	民間事業者への委託等の可能性がある。				2		
【効率性】							
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。			3			
10	経費を削減できる可能性がある。			3			

外部評価委員の意見

年1回、家族が休養ホームで過ごせることは良いことだと思うが、子が勤労している場合は、18歳未満でもよいのではないかと思う。ただし、低所得の方には、優遇が必要である。

対象世帯に対し、利用世帯があまりにも低いのではないか。

ひとり親家庭に対する支援を今後どのような面で力を入れていくのか、検討する時期がきているのではないか。

また、対象世帯が、真に必要としているものが何であるか把握する必要があると思う。

評価欄の数字は、各項目の評価点です。